

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(令和2年度事業分)

大玉村教育委員会

I 点検及び評価の概要

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	4

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1	教育委員会の構成	6
2	教育委員会会議の開催状況	6
3	教育委員会会議以外の活動状況	7

III 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する
点検及び評価の結果

1	大玉村が目指す教育（教育目標）	9
2	各施策の取り組み状況（令和2年度重点施策）	9
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
	（5）4つの『育』を支える基盤づくり	

別冊 点検評価シート

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

（1）教育委員会会議の開催状況

○ 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

（2）教育委員の研修・行事等への参加状況

○ 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

（3）「大玉村の教育」（令和 2 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

○ 令和 2 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

「大玉村の教育」（令和 2 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

□自己評価の方法

○ 事務事業点検評価シートの作成

・令和 2 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・達成状況を記入する。事業経過・達成状況については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点（改善策）》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
年度末の 展開度	A：大きく展開
	B：概ね展開
	C：一部だけに展開
	D：展開されていない

- ・達成状況、年度末の展開度の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果が上がらない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきます。

＜令和2年度 大玉村教育事務点検評価検証委員＞

- | | |
|--------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志（福島学院大学福祉学部教授） | 第三者評価者 |
| ○ 佐藤和彦（福島大学人間発達文化学類特任教授） | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満（株式会社ミンナノチカラ代表取締役） | 第三者評価者 |

＜開催状況＞

令和3年2月15日（月）8：30～17：00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育長・教育部長へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

（1） 議会への報告

毎年9月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

（2） 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業
- (2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(令和3年1月31日現在)

No.	氏 名	職 業	委 員 歴 ・ 役 職 歴
1	佐 藤 吉 郎	教 育 長	平成25年 6月11日 ～ 3 期目 教育長
2	伊 藤 忠 和	農 業	平成18年12月21日 ～ 4 期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者
3	齋 藤 雄 一 郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 4 期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員
4	須 藤 綾 子	会 社 員	平成25年10月 1日 ～ 2 期目 委員 保護者
5	高 島 由 美 子	主 婦	平成27年 7月 1日 ～ 3 期目 委員

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開 催 月 日	主 な 議 題
定例	4月16日(木)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和元年度事業分）について ・ 大玉村公立学校における学校運営協議会委員の任命について ・ 大玉村学校関係者評価委員の委嘱について ・ 大玉村社会教育委員の委嘱について ・ 令和2年度大玉村成人式について
臨時	5月7日(木)	・ 新型コロナウイルスまん延防止による村内小・中学校、幼稚園の臨時休業について
定例	5月21日(木)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和元年度事業分）について ・ 大玉村多文化共生活動補助金交付要綱の制定について ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の変更及び幼稚園、小・中学校再開等について ・ 「大玉村子ども子育て会議委員」の推薦について
定例	6月26日(金)	・ 事務処理報告等について ・ 令和3年度使用教科用図書採択について ・ 大玉村公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 大玉村学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・ 令和2年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	7 月 16 日(木)	・ 事務処理報告等について
臨時	7 月 28 日(火)	・ 令和3年度使用中学校教科用図書採択について ・ 令和3年度使用小学校教科用図書採択について

	開催月日	主 な 議 題
定例	8月20日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村教育ビジョン策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について ・英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の承認を求めることについて ・令和2年度教育委員研修について
定例	9月30日(水)	・事務処理報告等について ・「GIGAスクール構想の実現に向けた計画」について ・令和2年度大玉村公民館訪問・福島県社会教育研究集会について ・令和2年度教育委員研修について
定例	10月15日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村教育大綱・教育ビジョンの策定について
定例	11月18日(水)	・事務処理報告等について ・大玉村立学校等における特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱について ・令和2年度大玉村成人式の持ち方について
定例	12月19日(木)	・事務処理報告等について ・令和2年度大玉村成人式の持ち方について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する学校運営の基本指針(12月9日現在 Ver.3)について
定例	1月14日(木)	・事務処理報告等について ・広島県安田女子高等学校との交流派遣事業の中止並びに令和3年度大玉村小中学生広島平和記念式典派遣事業への派遣について
定例	2月15日(月)	・事務処理報告等について ・令和3年度重点事務事業について ・令和3年度教育委員会関係予算について ・令和3年度大玉村幼稚園、学校教育指導の重点について ・第二次大玉村子ども読書活動推進計画について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修関係

○ コミュニティ・スクール関係

- ・ 第3回コミュニティ・スクール委員会 (R2.9.4)
- ・ 第5回コミュニティ・スクール委員会 (R2.10.29)
- ・ 第6回コミュニティ・スクール委員会 (R2.11.27)
- ・ 第2回コミュニティ広場(第12回大玉村教育フォーラム) (R3.2.20)

※YouTubeでのオンライン配信視聴

○ 研修会

- ・ 公民館訪問・県社会教育研究集会 (R2. 10. 1)

(2) 学校訪問

- 大玉中学校 (R2. 9. 4)
- 大山小学校・幼稚園 (R2. 10. 29)
- 玉井小学校・幼稚園 (R2. 11. 27)

4 教育委員会の取組みに対する学識経験者の意見

定例会の傍聴や各委員とのヒアリングをとおして、持続可能な視点を持って「おおたまの教育」を推進していこうとする姿勢がうかがわれたことは評価したい。各委員が、「おおたまの教育」の強みと弱みを踏まえて、「これから」について見据えていこうとしている姿勢が見て取れた。特に、「教育水準の維持」「教育の質の確保」に向けた事業施策の評価と今後の展望については、次期基本計画の柱としてその更なる推進に期待したい。

さらに、地区住民の代表としての意識のもと、子ども、保護者、住民に寄り添うことを根底にした意見を見るに、委員一人一人が高い当事者意識を持って、教育行政に参画している姿がうかがい知れる。このことは、教育委員会組織に活力を与え、施策評価を質的に深める要因にもなっている。

また今年度は、コロナ禍という状況の中にあって、教育委員会は、難しい判断、厳しい対応を迫られることとなった。感染予防に努めながらも、「学びの保証」「安全・安心な居場所づくり」「教職員の負担軽減」等に積極的に取り組めたことは、「平等性」「公平性」の視点に立った教育委員会の果たす役割と責任の現れとともに、これまで培ってきた組織力の成果といえよう。

コロナ禍の収束がまだ不透明な現状にあって、教育行政の施策運営の困難さは、今後も継続していくと思われる。事業の方向性としては、たんに元に戻すという発想ではなく、事業の本質を捉え直し、内容の吟味、展開の可能性を志向していく機会と捉えたい。“事業ありき”から、まずは“人ありき”への理念のもと、令和3年度から新たにスタートする教育基本計画の中で、行政と現場が一体となった双方向性のある関係づくりに努めていくことを期待する。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にする心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取り組み状況（令和2年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

幼・小・中一貫的教育推進事業

I C T推進事業

人権教育推進事業

幼稚園における3年保育推進事業

（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

地域学校協働活動事業

生涯学習推進事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

社会体育振興事業

学校保健事業

生涯スポーツ施設整備管理事業

（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

歴史と文化を活かした村づくり推進事業

（5）4つの『育』を支える基盤づくり

教職員研修推進事業

3 各課（係）の取組みに対する学識経験者の意見

（1）組織運営

昨年度までのフィードバック・改善案を取り入れ、組織が変革している集大成を見ることが出来た。これは、大玉村教育委員会組織が、学習する組織へと体質改善を図っていると評価できる。ご尽力、改善への並々ならぬ熱意に敬意を表したい。

ここで「大玉村の教育事務点検」の特質を整理しておきたい。

まず「評価点検シート」が事業プロセスや状況を課員が共有し、評価し合う建設的な働きをしていることを評価したい。「施策目標」を運営の「入り口」として確認し、「達成規準」によって施策の達成状況を「出口」としてリアルにイメージ化している。施策運営の「入り口」と「出口」を同時に具体的に考え合わせる効果は大きい。月例報告は、事業プロセスの「見える化」と課員の共通理解につながっている。今年度はコロナ禍での事業改善がその状況判断とともに具体的に伝わってくる。スケールが小さいという一見デメリットにも見える行政的事象を、定量分析に過度に頼らず定性分析によって意味付けしようとする手法は効果的である。

ともすれば、形式的な点検に陥りがちな行政評価を、創造的、建設的な評価活動に昇華させたことに大玉村教育委員会の力強い改革意識と組織の力を感じることが出来る。

【改善参考意見】

事業点検評価については、職員の事業推進に対する意欲や評価を事業展開に生かす方法意識が成熟期を迎えている。評価を自立した組織運営の柱としていることがうかがえる。行政では年度ごとの人事異動に伴う事業継続の水準を保持し高めるかが課題となる。大玉村の教育事務点検方式は、評価委員会の改善提案とそれを具体化する教育委員会の努力が一体となって形成されたと言える。来年度から始まる「新総合教育基本計画」では、事業計画の具体化や展開にこれまでの成功事例を過大に取り入れることなく、新たなチャレンジを加えていってほしい。そのためには、「事業運営マニュアル」より事業目的を具体化するための※「ガイドライン」化が必要となろう。自立した組織運営に一層期待したい。

※ガイドライン： 事業を展開する上で判断・評価するときに用いる基準や指針。組織が共有感をもって事業水準を保持しながら、柔軟性をもった運営が期待できる。

（２）教育総務課

今年度、コロナ禍における様々な制約、条件がある中で、常に「教育の質の維持」と「教育の質と量のバランス」を念頭に入れた様々な施策や事業を展開したことに敬意を表する。

教育総務課所管事業の中心は、園児、児童生徒の育ちや、教職員の資質向上にかかわる内容のもので、そこでは学校現場の実情、ニーズを踏まえた「現場感覚」の事業展開がより求められてくる。

今回、事業点検評価シートや事務局職員のヒアリングの中で、随所にこの「現場感覚」が見て取れたことは、組織力の向上に向けた進化の過程であると評価できる。その中で、「相手意識」「スピード感」「情報の共有」「つなぐ・つながる」等、事務局職員が個々に各自のキーワードを持って取り組んでいることは、取り組みの意欲や事業の見直し、改善につながっている。

また、今回のコロナ禍は、危機感が共有されたことにより、組織としての一体感を生み出した。危機感の共有は、課題の共有につながり、さらには解決方法の共有へと広がっており、事務局職員が個々の役割や責任を自覚する中で、組織としての結びつきの強さと個人の力の発揮につながったといえる。

他にもコロナ禍における事業企画・推進は、組織、個々人に様々な気づきをもたらしたといえる。特に、組織が動くことを実感し、組織としての力に気づいている姿は、内なる組織としての捉え直しにつながっている。また、ともすると事業ありきの従前の考えから、事業の本質に立ち返って、事業内容・方法を省察する取り組みがなされており、事業評価にある多くの「工夫・改善」の記述は、次年度以降も引き続きコロナ対応が求められる中であって、新たな事業展開を期待させるものとなっている。

(3) 生涯学習課

教育総務課同様、又はそれ以上にコロナ禍対応が、地域住民、各種団体の広範にわたり求められた生涯学習課所管事業であった。中止、延期、期間の短縮や規模の縮小など、感染防止及び拡大防止に努めた数々の工夫した事業展開は、大いに評価できる。厳しい現状の中であって、最適解、納得解を求めて、新たな方法を模索してきた姿には、地域住民の思いに寄せる事務局職員の「相手意識」が反映されたものであると考える。

さらに、事業実施の可能性を探る過程は、その事業の目指すもの、事業価値を再認識することにつながるとともに、「安全・安心」な事業推進に向けた地域住民、関係団体との一体化を進めるものとなった。また、事務局職員一人一人が、社会情勢、地域の実情、住民のニーズ等の把握ための情報の収集に努めたことは、その後の情報の「共有と協議」を深めることに結びついたといえる。

例年と比して事業評価は、「達成状況」「展開度」とともに、「概ね達成・展開」が多い結果となった。コロナ禍における制限、制約がある中での評価結果ではあるが、そこには、推進役、調整役として関わった事務局職員の「手応え」と「もどかしさ」が見て取れた。このことは、組織として大きな財産であり、言い換えれば、それは、「やりがい」と「意欲」であるといえよう。

生涯学習課の事業の多くは、地域の教育力の活性化を図るとともに、人々の結びつきを強め、地域づくりを目指すふれあい、交流事業である。そこに込められた大玉村総合教育基本計画の柱である「共育」「強育」「郷育」の理念を考えたとき、今回のコロナ危機が地域社会に突きつけたものを精査・吟味する中で、新たな地域づくりの契機としていくことを期待したい。

IV 大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価

令和2年度の大玉村教育委員会の教育行政は、「大玉村総合教育基本計画後期計画」推進の最終年度という立ち位置を十分に意識し、「4つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携し合う施策展開を意欲的に進めており、大玉村の「きょういく」の方向性と運営が一体感ある成果を出している。本年度は、コロナ禍での様々な制約や縮小した条件のもとで、所管事業の取り組みについて組織全体で内省を加えながら事業運営の質を確保しようとしていることを大きく評価したい。危機感が組織内部の力を一層緊密化させ、マンパワーの発揮にも結びついている。

検証委員会では事務点検評価を通して、教育行政を動かす力は組織内部にあり、それを業務過程・成果の省察と気づきによって意味づけることを重視し、具体的な手法についても提言してきた。それらは、「事務事業点検評価シート」の改

善につながり、「大玉方式の事務点検」として成熟期を迎え、自立した組織の省察手法として機能するようになってきている。本年度は、コロナ禍により事業方法とともに事業の目的やミニマムな事業推進のあり方を模索し続けた年となった。特に、村民の意見や協力について十分耳を傾け、協力を適所で生かす事業展開を取り入れている。「量」や「拡充」による手厚い教育行政から事業本来の目的や効果など教育行政の「質」を考える契機ともなっている。

ヒアリングでは、「これまでの方法を『踏襲』することから、新たな角度からの運営を考え事業本来の目的を立ち止まって再考する貴重な時間となった」という印象的な発言もあった。課員に限られた条件の中、村民の「年代を通した教育」を担っているという教育行政の本質的な力を再確認し、事業の可能性と持続性を追究しようとしていると解釈したい。来年度からは「新総合教育基本計画」が開始されるが、事務点検評価で得た組織を「内から見る内省的な目」を大切にして新しいチャレンジを進めていくことを期待する。

これからは、「ていねいに」「落ちなく」「高密度で」という業務密度を再検討し、運営を均一化、拡充化からメリハリをもった精選化、計画的な重点化を検討することが課題となろう。

令和2年度事務事業総括表

基本目標	「夢を育てる教育」おおたまに学び、世界とつながる人間の育成 ～ みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～
施策目標	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ○ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育
年度施策	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ①幼・小・中一貫的教育推進事業 ②ICT推進事業 ③人権教育推進事業 ④幼稚園における3年保育推進事業 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ①コミュニティ・スクール推進事業 ②地域学校協働活動事業 ③生涯学習推進事業 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ①社会体育振興事業 ②学校保健事業 ③生涯スポーツ施設整備管理事業 ○ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育 ○歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業 ○4つの『育』を支える基盤づくり ○教職員研修推進事業
評価	《評価する点》 ○上記12項目の事業についての点検評価の結果は、「達成状況」では「A:十分達成」が2項目、「B:概ね達成」が9項目、「C:やや不十分」が1項目であった。「年度末の展開度」では「A:大きく展開」が4項目、「B:概ね展開」が7項目、「C:一部だけに展開」が1項目であった。 ○昨年度の事務事業点検評価において、方向性を「拡充・発展」とした事務事業については、達成基準を新たに設定し、それぞれ事務事業に取組めた。 ●本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期、期間の短縮や規模の縮小など新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大防止への取組みを工夫した中での事務事業の展開に努めたが、施策目標の達成状況は、「A:十分達成」と評価できる事業は少なく、多くの事務事業で「B:概ね達成」との自己評価となった。 ●新型コロナウイルス感染症の収束は未だ先が見通せない状況であるが、今年度同様に工夫を凝らし、感染及び感染拡大防止に努めながら質の向上を図り、施策目標の達成に取り組みたい。

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育						
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進						
主要施策	幼・小・中一貫的教育推進事業						
趣旨・概要	○新幼稚園教育要領、新学習指導要領の理念を踏まえた教育活動の具現を図るため、幼稚園・小・中学校のつながりを重視したカリキュラムを作成し、実施改善を行う。 ○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し、日々成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を越えた学び合いを大切にしてい。とりわけ、教職員の交流にかかわって、おおたま学園各種委員会の主体的な授業研究や研修を積極的に支援する。						
達成規準	○学年間、学校段階間のつながりや教科等を横断する視点を大切にしながら、教育課程の編成、実施、改善が行われている。 ○園児・児童・生徒相互及び教員相互の積極的な交流が行われている。 ○各委員会及びオープンスクールにおいて主体的で、課題意識をもった運営がなされている。 ○教員一人一人がおおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努めている。						
評価	《評価する点》						
	○コロナウイルス感染拡大防止を図るため、おおたま学園全体会・委員会は、全体会を担当者会に変更したり、各委員会開催会場を分散させたりするなどの工夫により実施された。教育の重点や活動方針、幼・小・中の連携強化に向けた取組等を確認することができた。 ○オープンスクールや幼稚園保育研究会等の研修会も、開催時期の変更や参加人数制限等の工夫を図り実施され有意義な研修の機会となった。 ○コロナ禍ではあったが、連絡・調整等が密に行われ、子どもたちはのびのびと学校生活を送っている。						
	《改善点(改善策)》						
	●新学習指導要領の目指す園児・児童・生徒の育成に向け、地域と一緒に子どもの育ちを支える大玉村の教育のよさをさらに生かし、今年度の反省を基に教育課程等の見直しを行う。 ●コロナウイルス感染拡大防止を図りながら「学びの保障」を図る教育課程を編成する。 ●次年度から中学校でも新学習指導要領が実施される。主体的・対話的で深い学びの実現に向け研修等を充実し、授業の質的改善を図る。						
達成状況	B: 概ね達成		年度末の 展開度	B: 概ね展開		方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	思考力、判断力、表現力の育成と言語活動の充実				
主要施策	ICT推進事業				
趣旨・概要	○教職員の多忙化解消による児童生徒と向き合う時間の確保と、児童生徒情報の共有によるきめ細やかな指導の充実のため、統合型校務支援システムの導入し活用を図る。 ○GIGAスクール構想の実現に向け、補助事業を活用し校内LANの整備及び児童生徒1人1台の端末整備を図る。				
達成規準	○統合型校務支援システムを導入することにより、児童生徒への指導の充実と教職員の多忙化解消に寄与する。 ○小中学校の校内LANを整備し児童生徒1人1台の端末を導入することにより、ICTを活用した学習環境が整っている。				
評 価	《評価する点》 ○統合型校務支援システムを導入したことにより、児童生徒の各種情報を一元管理できるようになったため、教職員が情報を共有できるとともに、児童生徒一人一人に対しきめ細やかな指導の充実が図られつつある。 ○国庫補助金を活用し、ネットワーク整備及び小中学校の児童生徒に1人1台の端末を整備することができた。 ○1人1台端末の整備に先駆け、教職員を対象としたICT活用研修会を開催することにより、ICTを活用した授業づくりの一助となった。				
	《改善点(改善策)》 ●統合型校務支援システムについては、年度途中の導入であったため年間を通しての運用となっていない。そのため、今後も帳票の作成方法や操作の不具合についての問い合わせについては迅速に対応していきたい。 また、統合型校務支援システムの導入により、教職員の多忙化解消が図られているか検証する必要がある。				
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	体験活動の充実及び道徳・人権・平和教育の推進				
主要施策	人権教育推進事業				
趣旨・概要	○人権作文コンテストへの参加を奨励する。 ○広島平和記念式典へ児童・生徒の代表を派遣し、平和教育の推進を図る。 ○人権を意識した教育活動を積極的に推進する。(人権教育フィルターの活用) ○QUアンケートを年2回実施するとともに、学級目標の重要性を教職員が意識して学級づくりに反映させるなど、よりよい学級づくり、聴き合い・話し合い・考えを深め合う学級集団づくりを推進する。 ○「大玉村いじめ防止基本方針」及び「大玉村立各小中学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめ防止の取組を推進する。				
達成規準	○児童生徒理解を深めるとともに、一人一人のよさを認め、自分と他の人の大切さが認められる場や機会を設定している。 ○児童生徒の自我の確立を支援するとともに、思いやりに満ちた望ましい集団づくりに努めている。 ○いじめは人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教師自身が持つとともに、児童生徒一人一人の自覚を促し、心に響く指導の充実を図っている。				
評 価	《評価する点》 ○「小さな親切作文コンクール」で、昨年に引き続き連続で全国表彰を受ける。これまでの積み重ねにより、着実な人権教育の成果が見られる。 ○小さな親切実行章を今年度は45名受賞する予定である。前年度より受賞者数(+12名)が増えている。 ○これらの事業は、学校便りや広報掲載などにより紹介され、広く保護者や地域へも周知されている。				
	《改善点(改善策)》 ●道徳科の授業充実を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点で見直しを行い「小さな親切運動」や「人権作文」など各教科等や学校生活、家庭生活等との関連を図った教育をさらに充実する。 ●コロナウイルス感染者・濃厚接触者への差別や偏見等を防止する人権教育のさらなる充実を図る。				
達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進				
主要施策	幼稚園における3年保育推進事業				
趣旨・概要	○3年保育実施の3年目にあたり、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムの活用(実施・改善)に努め、幼児教育の充実を図る。				
達成規準	○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」を基に教育課程を編成し、実践、評価、改善を図り、教育活動の質の向上を図られている。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、目指す姿を明らかにして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導が行われている。 ○幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るよう努めている。 ○保護者意識調査等により幼児の成長を見取り、一人一人を大切にした指導・援助に努めている。				
評 価	《評価する点》 ○コロナウイルス感染拡大防止を図るため「幼小交流打ち合わせ会」を実施し、間接的交流の在り方や交流の目標・育成したい姿について話し合いを行った。コロナ禍ではあったが、ビデオや作品等を活用し「たなばた飾りをつくらう」など新たな単元が開発実施された。また動機付けを重視した単元構想に変化してきている。 ○今年度から「保護者意識調査」を玉井幼に加え大山幼でも実施した。両園とも全国値と比べて、「園に安心できる雰囲気がある」「先生の言葉かけが温かい」「自由に遊べる場所がある」「地域の人材や環境を保育に生かしている」等全て高い結果となっている。幼児を取り巻く環境が整ってきていることが窺える。				
	《改善点(改善策)》				

- 主体的な遊びや活動を通して、考えたり分かたりすることの楽しさや喜びを十分体験する園活動となるよう教育課程の見直しを行う。
- 自分の気持ちをきちんと主張し、友達とたくさん言葉を交わし合う体験をするよう、教師のコーディネート力を高めるための園内研修等の充実を図る。
- 「保護者意識調査」を活用し、一人ひとりの育ちを大切にした援助を工夫するとともに、保護者と共に育む教育を充実する。

達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展
------	---------	-------------	----------	-----	-------

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	コミュニティ・スクール制度を生かした、家庭・地域との連携推進					
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業					
趣旨・概要	○家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」により一層努め、子どもたちの確かで豊かな学びを支える環境づくりを行う。 ○コミュニティ・スクールに関する啓発活動や組織体制、活動内容の充実に引き続き取り組む。					
達成規準	○地域学校協働本部事業と連携・協働した事業の推進が図られ、コミュニティ・スクール委員会が機能している。 ○コミュニティ・スクール委員会やオープンスクールへの参加を通して、各校園の基本方針及び子どもたちの学びの姿や教育課題が共有されている。 ○コミュニティ・スクール委員自らが主体的に委員会を運営し、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうとする意欲が高まっている。					
評 価	《評価する点》 ○今年度は、熟議の中で、特に学校の状況をCS委員に理解していただき、困り感を共有できる時間を確保した。新型コロナウイルス感染防止に向けて、CS委員が消毒作業を行ったり、除草作業や学習発表会のステージ作成に取り組んだりCS委員が主体的に活動する機会が多く見られた。 ○コロナ禍ではあったが、各学校でのオープンスクール(年3回)を実施することにより、CS委員に子どもたちの授業に真剣に取り組む姿や感染防止対策など、学校の状況を把握していただくことができた。その後の学校運営協議会では、たくさんの先生方との意見交流を通して、学校とCS委員の思いを共有することができた。 ○「おおたまコミュニティ広場」については、関係者を集めての開催は見送ったが、中止にするのではなく、開催できる方法を考えて準備することができた。 ○「おおたま・オータム・フェスタ」の開催はできなかったものの、CS委員会の中で「おおたま・オータム・フェスタ」の趣旨を取り入れた行事について検討する時間を設けることで、地域と連携した運動会等の開催につながった。					
	《改善点(改善策)》 ●地域や学校、子どもたちの思いや願いをCS委員会や地域学校協働活動推進委員会で共有し、連携・協働する体制のさらなる推進を図っていきたい。 ●「おおたま・オータム・フェスタ」での異学年交流や学校間交流、地域ボランティアとの交流等が実施できなかった。来年度は新型コロナウイルス感染防止対策を図った上で実施できるよう、学校や各関係機関と連携を図り、早い段階から準備を進めていきたい。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	地域学校協働活動事業の推進					
趣旨・概要	○地域学校協働本部として、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター等)を配置し、地域住民や各種団体等の幅広い参画を得ることで、地域全体で子どもたちの豊かな学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりを構築し、様々な地域学校協働活動事業を推進する。 また、共に学び育つ仕組みとして、活動に携わった地域住民等の生きがいづくりはもとより、学びの還元と循環を図り、活動を通して地域の活性化につなげる。 ○今年度より、地域学校協働活動を村と一緒に進めていくための「大玉村地域学校協働活動推進会議」を立ち上げ、各課事業との調整を行う。					
達成規準	○地域学校協働本部の組織力を生かし、地域・学校・家庭が一体となり「大玉らしさを生かした地域学校協働活動」の推進 ①より多くの地域住民等の関わりにより、子どもたちの豊かな学びが支えられ育まれている。 ②様々な活動を通して子どもも大人も共に学び合う機会となるよう、大人も共に学び合う活動の充実が図られている。 ③地域の資源(人・もの・こと)を生かした事業の実施や支援により、地域の活性化につながっている。					
評 価	《評価する点》 ○今年度は、新型コロナウイルス流行に伴い、事業の中止や延期するものが多かったが、その中でも、感染予防の対策や地域住民の方の理解と協力もあり、事業を開催することができた。 ○「共に学ぶ『おおたま未来塾』」では、通常の年18回開催から7回に、教科も5教科(国・数・英・理・社)から3教科(国・数・英)へと事業の縮小となったが、参加した42名の生徒は、短期集中で出席率もよく、行うことができた。 ○今年度より、学校支援コーディネーターを小・中学校へ曜日を決めて週1回派遣したことにより、授業の相談や活動の打ち合わせの効率化が図れた。また、地域連携担当教職員や先生方の学校支援への考え方の変化も見受けられた。					
	《改善点(改善策)》 ●「おおたま未来塾」では、今年度全8回の開催を予定していたが、大学からの派遣中止などもあり、最後の学習と閉講式が開催できなかった。大学生等(講師)の参加がなければ、事業として成り立たなくなることも想定して、次年度取り組みたい。 ●今年度は特に、コロナ禍による事業の見直し・検討が多かった年ではしたが、コロナ禍に関わらず、次年度以降も、例年行っている事業をそのまま行うのではなく、見直しや検討をしながら取り組んでいきたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	ライフステージに応じた学習活動の支援					
主要施策	生涯学習推進事業					
趣旨・概要	◇自主学習グループ育成・支援事業 ○ふれあいセミナー・・・毎日の生活をリフレッシュし近所・友人とのつながりをより深めるため、自己の向上を図るとともに、自ら計画・行動し大玉村の生涯学習の向上を図る。 ○成人祭・・・20歳を迎え、法律的にも社会的にも責任ある社会の一員として、私たちのふるさとを共に創っていくその自覚と認識を深め、祝いあう場とする。					
達成規準	○ふれあいセミナー・・・自ら計画し、学び、自己および学級の向上を図っている。 ○成人祭・・・ふるさとを共に作ろうとする自覚を持ち、自ら考えて計画している。また、新成人全員がふるさとを大切に思う気持ちと仲間を大切に思う心を持つような企画・運営を心がけている。					
評価	《評価する点》 ○ふれあいセミナーにおいては、コロナ禍で計画通りに学習できないなか、内容を変更し感染症対策を図りながら学習をする学級があった。 ○成人祭実行委員会においては、7名の実行委員が効率よく作業を進め、計画通りに進んだ。特に感染症対策のため大幅に内容が変わったが、コロナ禍でできる実行委員の活動を理解し活動できていた。					
	《改善点(改善策)》 ●ふれあいセミナーにおいて、今年度はコロナ禍により当初の計画通りには学習できていないが、来年度以降、感染症対策をとりながらできる学習を提案していきたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	スポーツ活動の促進					
主要施策	社会体育振興事業					
趣旨・概要	「いきいき健康長寿の村づくり」のため、村民へ運動機会を提供して生涯スポーツの基礎をつくり、健康ポイント該当事業へのポイントを交付する。 ◇各種スポーツ教室の開催（おたまたスポーツクラブと連携） ◇村小学生水泳大会への高学年全児童の参加					
達成規準	ふくしま広域スポーツセンターとの連携により体育活動の振興が図られている。 健康長寿に向け、各種社会体育事業への村民の参加が図られている。					
評 価	《評価する点》 ○困難な状況の中ではあったが、各種体育団体において「新しい生活様式」や村の感染防止対策、各種目の感染症対策ガイドラインに基づいたスポーツ活動に取り組み、新型コロナウイルス感染者を出すことなく活動ができた。 ○ふくしま広域スポーツセンターとの連携による事業（体育協会研修会「コロナ禍でも運動不足解消！手軽にできる運動法」）を実施でき、村内のスポーツ活動の活性化を図ることができた。また、大学の専門的な視点および学生の新たな視点に触れることができた。さらに、この研修会の内容を地域および各種団体の活動で取り入れたところもあり、運動不足解消に向けた動きが見られた。					
	《改善点（改善策）》 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種体育団体においても「感染が怖い」ために活動への参加を見送る人が多く、十分な活動が実施できなかった。 ●同様に、ふくしま広域スポーツセンターとの連携による事業も制限され、活性化を図ることが十分にできなかった。次年度も連携が継続されるので、引き続き活性化を図っていきたい。					
	達成状況	C: やや不十分	年度末の展開度	C: 一部だけに展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	園児・児童・生徒・教職員の健康促進					
主要施策	学校保健事業					
趣旨・概要	○学校健診、歯みがき教室、就学時健康診断、教職員健康診断の事務を遺漏なく進める。 ○各校園の養護教諭と連携を図り、園児・児童・生徒・教職員の健康維持に努める。					
達成規準	○適切な時期に各種健康診断等の事務を進め、実際の健診（検診）等がスムーズに行われている。 ○前年度の学校保健統計の結果が保健事業に活かされている。					
評 価	《評価する点》 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、連年通りの時期ではなかったが、全ての園児・児童・生徒の健康診断を実施することができた。 ○学校医や各校園養護教諭と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら健康診断を実施することができた。					
	《改善点（改善策）》 ●各種健康診断、学校保健統計の結果を活かし、今まで以上に園児・児童・生徒の健康を維持できるようにする。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	スポーツ環境の充実				
主要施策	生涯スポーツ施設整備管理事業				
趣旨○概要	○村内各生涯スポーツ施設の適切な運営管理を行う。特に、屋内運動場の活用を図る。 ○改善センター運動場の芝生の適切な維持管理と活用を図る。				
達成規準	各施設の適正な管理がなされ、利用者が不便なく施設を活用している。				
評 価	《評価する点》 ○予定していた修繕や工事等に関しては、問題なく実施することができた。 ○今年度採用で分からないことが多い分、「現場主義」を意識した行動ができた。 ○各施設にて、新型コロナウイルス感染症対策(手指消毒○施設消毒等)を徹底することができた。				
	《改善点(改善策)》 ●日々の施設管理を行う中で、利用者目線に立った改善策等を起案するといった、+αの視点が足りなかった。 ●修繕等を発注した後、完了まで時間がかかることもあったため、業者との連絡を密にして進める必要があると感じた。				
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る 郷育					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業					
趣旨・概要	○地域おこし協力隊による村内に存在する「おおたま遺産」(指定・未指定の全ての文化財)、特に未指定の文化財の資料収集・調査を行い指定・登録の推進を図る。 ○歴史・文化・人物・自然等の地元を学ぶ「おおたま学」の刊行及び活用を図る。 ◇「おおたま学」推進委員会(4ヵ年計画・最終年度) ◇学校教育・社会教育での「おおたま学」の活用					
達成規準	○村民の地域理解、郷土愛の醸成に寄与するため「おおたま学」を刊行する。					
評価	《評価する点》 ○執筆者、編集担当者で内容を固めていたが、さらなる内容充実のため教育委員会職員はじめ多くの方からの協力を得ることが出来た。					
	《改善点(改善策)》 ●計画的な事業遂行のために執筆者・編集担当者・監修者などへ役割分担を明確にする必要がある。 ●計画的な事業遂行のためにスケジュール管理をする必要がある。 ●「おおたま学」発刊後の情報発信を充実する。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末 の展開 度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり					
施策目標	学校・教職員の組織力・指導力向上					
主要施策	教職員研修推進事業					
趣旨・概要	○おおたま学園の組織を活かし、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと編成した教育課程を実施・改善するなど、カリキュラム・マネジメントのために必要な力、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習指導を改善していくために必要な力等を育む研修の充実を図る。 ○小学校に配置の外国語教育推進リーダー、県の授業スタンダード事業等を活用し、組織的な研修の進め方や、より効果的な授業研究の方法の周知等、校内における研修体制が充実するよう支援する。 ○授業スタンダードアンケート結果を分析し、授業改善の視点を明確にすることで、校内研修に活かすことができるよう支援する。					
達成規準	○主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の具現化に向け、学習指導の改善に取り組む研修体制が構築されている。(ふくしまの『授業スタンダード』の活用、授業研究会の活性化) ○子どもたちが課題解決に向けて、見通しをもち、主体的に自力解決に取り組むとともに、他の考えを興味をもって聞いたり、自分の考えを積極的に相手に伝えたりすることを通して、学習内容の確実な定着が図られている。 ○授業スタンダードにおける「本時のねらいに迫るように話し合いをコーディネートしている」「吟味し精選された発問をしている」「互見授業を行うなど、日常的に授業研究をしている」の3項目を意識した取組が推進されている。					
評価	《評価する点》 ○オープンスクールにおいては、コロナ禍ではあったが、実施時期を変更したり、感染症対策をしたりすることにより、各校年1回の開催を実施できた。県北教育事務所指導主事等から専門的な指導助言を頂くことにより、教員は授業改善の視点を確認することができた。また、今年度の村の重点施策である「発問の工夫」「事柄を説明したり表現したりする場の意図的設定」「教師のコーディネート」についてもオープンスクールで意識した授業を展開できるよう、各学校と連携を図った。 ○今年度は、オープンスクールでの研究協議記録を基に、授業改善の視点について校長会等で協議することにより焦点化を図った。学校では、協議した内容を教員へ周知することにより、教職員の意識化が図られた。					
	《改善点(改善策)》 ●各学校では、村の重点施策である「事柄を説明したり表現したりする場の意図的設定」を踏まえ、グループ活動等を通して、自分の考えを相手に伝えようとする姿が見られるようになってきている。しかしながら、話し合い活動が目的となってしまう、話し合うことの必然性が十分ではない授業も見られた。次年度は、今年度の課題の部分を意識した授業展開となるよう支援していきたい。					
	達成状況	B:概ね達成	年度末の展開度	B:概ね展開	方向性	拡充・発展